

# 改正育児・介護休業法等の ポイントと実務対応について

参加  
無料

令和7年1月21日(火) 13:30~15:00

令和7年4月以降、育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法及び雇用保険法が改正され、企業実務に大きな影響があります。本セミナーでは、改正法の内容や今後企業に求められる実務対応について具体的に解説します。施行前のポイント整理として是非ご参加ください。

## テーマ

- 育児・介護休業法
- 次世代育成支援対策推進法
- 雇用保険法その他関係法令

## 講師

広島総合社会保険労務士法人  
代表社員 **石井 孝治** 氏

## 会場

エソール広島 研修室  
(広島市中区大手町一丁目2-1  
おりづるタワー10階)

## 定員

会場参加: 20名(先着順、会員優先)  
オンライン参加: 上限なし

## 申込 方法

裏面の申込書に記入の上、メール、  
FAX、郵送にてお申し込みください。

### ◆プロフィール◆

- 昭和45年広島県呉市生まれ
- 社会保険労務士
- 広島を拠点に一般企業等の労務顧問や就業規則作成、人事制度構築、退職金・企業年金制度設計、各種研修を行っている。

### ◆著書◆

- 「知らないと損する労働法の超基本」 日本実業出版社
  - 「労働法のキモが2時間でわかる本」 同上
  - 「御社の退職金制度はこのままで大丈夫？」アニモ出版
- 他多数



お問い合わせ

広島県労働協会事務局  
(広島県商工労働局 雇用労働政策課内)  
〒730-8511広島市中区基町10-52

TEL: 082 - 513 - 3411  
FAX: 082 - 222 - 5521  
mail: syokoyou@pref.hiroshima.lg.jp

(別紙)

# 人事・労務セミナー『改正育児・介護休業法等のポイントと実務対応について』受講申込書

宛先 広島県労働協会事務局

(広島県商工労働局雇用労働政策課 労働環境整備推進グループ)

FAX. 082-222-5521 TEL. 082-513-3411

メール syokoyou@pref.hiroshima.lg.jp

※ メールで申し込まれる場合は、表題を「労働協会セミナー(1/21)申込」として、申込書と同じ内容を記入していただくか、受講申込書を添付してお送りください。

## 【連絡先等】

企業、労働組合等  
の名称

所在地

〒

とりまとめ担当者の  
役職、氏名

連絡先

電話

FAX.

メールアドレス

## 【受講希望者】

希望される参加方法により、下記いずれかの記入欄にご記入ください。

※ご記入いただいた個人情報は、広島県及び広島県労働協会の事業案内に限ってのみ使用いたします。

### ① 会場で受講される場合

会場	出席者	
	役職	氏名
広島会場		

### ② オンラインで受講される場合

会場	出席者		
	役職	氏名	メールアドレス
オンライン			

※お申し込み後、招待メールを送付しますので、参加者の方のメールアドレスをご記入ください。

### 【会場アクセス】

エソール広島（公益財団法人広島県男女共同参画財団）  
広島市中区大手町一丁目2-1おりづるタワー10階

#### ◆市内電車でお越しの方

「原爆ドーム前」下車、徒歩すぐ

#### ◆アストラムラインでお越しの方

「県庁前」下車、徒歩5分

#### ◆紙屋町バスセンターから徒歩5分

無料駐車場はありません。  
公共交通機関または近隣の駐車場（有料）を  
ご利用ください。

### 【入館方法】

下図の入口インターホンで「1001」をお呼び出し下さい。その際、利用目的等をお話していただく必要はありません。すぐに職員が解錠いたしますので、扉が開きましたら、エレベーターで10階までお越しください。

※路面電車側の物産館からの入館はお控えください。

